

## 学則

事業者の概要		名称 株式会社E E 2 1  代表者氏名 依田 雅  所在地 〒530-0051 大阪市北区太融寺町5-15 梅田イーストビル5階  規約（定款等） 別紙「定款」のとおりとする  役員名簿 別紙「役員名簿」のとおりとする  研修事業担当者 笹 武史  事業所の名称及び所在地 未来ケアカレッジ千葉校 千葉県千葉市中央区中央2-3-16 千葉センタースクエビル3階
事業の目的・理念		高齢化社会の中で、介護職に携わる者の使命は年々重要度を増しています。介護職員の果たす役割は居宅介護支援の必要性の高まりと相まって、計り知れない社会的責任が問われています。その中で当社は「要介護者の視点に立った介護」「心のこもった介護」を実現できる介護職員を育成することが社会的使命と考え、本講座を開設します
初任者研修の名称		未来ケアカレッジ介護職員初任者研修（通信）
実施課程及び方法		介護職員初任者研修課程（通学・通信）
研修実施場所		未来ケアカレッジ千葉校 千葉県千葉市中央区中央2-3-16 千葉センタースクエビル3階  未来ケアカレッジ柏校 千葉県柏市柏6-1-1 流鉄柏ビル3階
研修期間		別紙【研修計画】のとおり
受講対象者及び定員		千葉県近郊在住、在勤で通学可能な者 定員24名 未来ケアカレッジ千葉校 未来ケアカレッジ柏校
研修カリキュラム及び担当講師名		別紙「研修カリキュラム」「講師一覧」のとおり
研修参加費用 (受講料・テキスト代等)		受講料 54,450円（税込・テキスト代込み） (内訳) 受講料47,850円・テキスト代6,600円

研修修了の認定方法	<p>(1) 技術演習における習得度評価      「こころとからだのしくみと生活支援技術」のうち次の項目について各演習時間内で介護技術の習得度評価を行う。      チェックリストによりA～Dの4区分で評価を行い、A及びBの者を一定レベルに達している者とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護</li> <li>⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護</li> <li>⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護</li> <li>⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護</li> <li>⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護</li> <li>⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護</li> <li>⑭総合生活支援技術演習</li> </ul> <p>(評価区分)</p> <p>A : 基本的な介護（介助）が的確にできる      B : 基本的な介護（介助）が概ねできる      C : 技術が不十分      D : まったくできない</p> <p>(2) 全科目の修了時に、1時間の筆記試験による修了評価を実施する。      次の評価基準によりC以上をもって評価基準を満たしたものとして認定する。</p> <p>評価基準（100点満点とする）      A=90点以上、B=80～89点、C=70～79点、D=70点未満</p> <p>(3) 通学のカリキュラムを全て出席し、上記(1)及び(2)において評価基準を満たした受講者に対し、修了証明書を発行する。      (評価試験で基準以下の時の取り扱い)      必要に応じ補習の上、再試験を実施する。      補講0円、再試験0円</p>
研修欠席者に対する補講等の取扱い	<p>理由の如何を問わず、研修開始から10分以上遅刻した場合は欠席とする。      また、やむを得ず欠席する場合には必ず「欠席届」を提出する。      研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、補講を行うことにより当該科目を修了したものとみなす。      補講は、当社が実施する介護職員初任者研修課程（通信）の他コースへの振替出席により行うものとし、補講料についてはこれを無料とする</p>
修了証等の交付	<p>修了を認定された者には、当社において修了証明書及び修了証明書（携帯用）を交付する。      修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。      証明書再交付に係る費用：事務手数料2,000円（税込）別途郵送料</p>
初任者研修事業責任（担当）者	<p>研修担当部署 未来ケアカレッジ関東教育人材事業部      研修責任者 笹 武史      研修担当者 笹 武史</p>
受講者の本人確認方法	<p>本人確認は受講申込受付時又は初回受講時において、次の①～⑧のいずれかにより確認を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①戸籍謄本、戸籍抄本若しくは住民票</li> <li>②住民基本台帳カード</li> <li>③在留カード等</li> <li>④健康保険証</li> <li>⑤運転免許証</li> <li>⑥パスポート</li> <li>⑦年金手帳</li> <li>⑧運転免許以外の国家資格を有する者については、その免許証または登録証</li> </ul>